

平成25年度の委員会運営方法について

1 付議事件（平成24年度より）

大都市制度の早期実現を図るとともに、その実態に対応する行財政制度の確立を目的とし、これを強力に促進すること。

（参考：過去の特別委員会における調査・研究内容）

＜付議事件（平成23年度まで）＞

大都市制度の早期実現を図るとともに、その実態に対応する税財政制度の確立を目的とし、これを強力に促進すること並びに時代の変化に即応する行財政改革及び指定管理者・独立行政法人・外郭団体に関する基本的事項の調査・検討を行うこと。

＜調査・研究テーマ＞ ※24年度については設定なし

【平成23年度：調査・研究テーマ】新たな大都市制度における都市内分権について

【平成22年度：調査・研究テーマ】水平的、対等な連携協力の可能性について

【平成21年度：調査・研究テーマ】新たな大都市制度の創設について

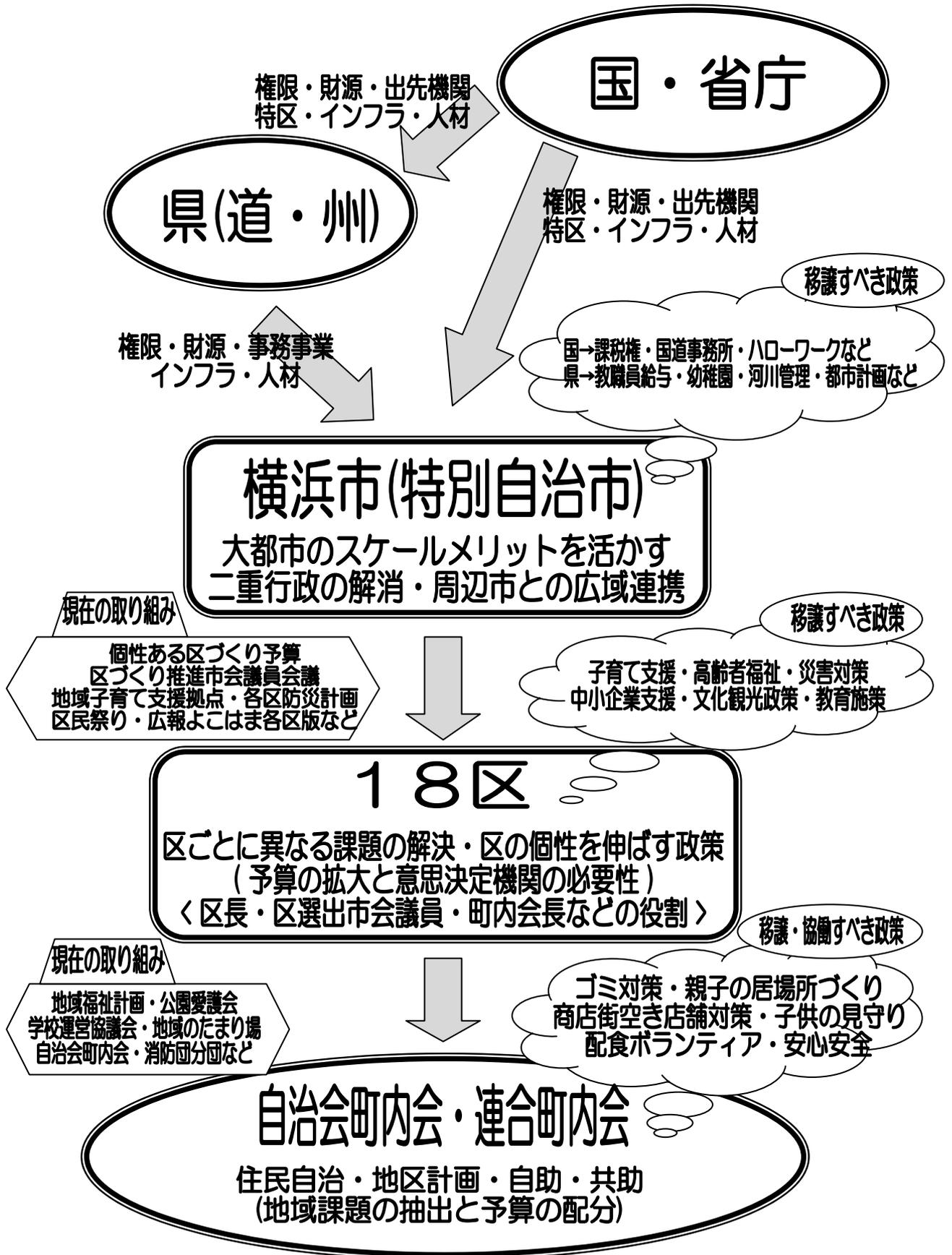
2 市会運営委員会（平成24年5月8日開催）での特別委員会運営方法に関する決定事項

- ・付議事件の調査・研究を目的として、委員間の意見交換、事例視察や参考人意見聴取などを行う。
- ・委員会報告書は、付議事件に対する結論や一定の方向性を得たとき又は議員任期が満了するときに議長に提出するものとする。

3 平成25年度の調査・研究テーマ（案）

「新たな大都市制度における権限移譲と市及び区のあり方について」

権限移譲の流れと行政の役割



大都市行財政制度特別委員会で取り組むべき課題

1. 横浜市が特別自治市としてまたはその過渡期に新たに担うべきこと

目的・・・大都市のメリットを活かす、二重行政の無駄の排除、広域連携

国からの移譲 県からの移譲 広域連携

権限・財源・移譲すべき事業・出先機関・インフラ・人材

特区制度の活用 → 規制緩和や財源確保や国費によるインフラ整備

2. 横浜市が各区に役割を委ねるべきこと

目的・・・区ごとに異なる課題の解決、区の独自性の発揮

子育て支援・高齢者福祉・災害対策・経済政策・文化政策・観光政策・教育施策など

各区に共通に設置する部署は何か、区によっては必要性の有無も検討すべき

役割(業務)に見合った権限や予算の拡大

3. 各区が横浜市からの役割の移動に向けて整えておくべきこと

目的・・・新たに増える事務事業などに速やかに対応する

義務的経費の野放図な増加を防ぐ、区の独自性を発揮する

区長(権限・階層)・区選出市会議員の役割・立場の明確化

役割(業務)に見合った権限や予算の拡大に伴う意思決定機関の関わり方

報告・協議・討議・審議・議決案件(予算・決算など)

4. 自治会町内会・連合町内会や市民活動団体・NPO・企業などに担ってもらえること

目的・・・地域社会に様々な活動の担い手になってもらい地域の絆を深める

市民協働の土壌を作り、自助・共助・公助の役割を明確にする

企業に対して地域社会の一員として地域への貢献活動(CSR)を求める

地域社会にどこまで委ねることができるのか

ワークライフバランス、子育てや介護の負担、クラブ活動のあり方

人間関係、暮らし方や生き方、家族のあり方などにもかかわってくる